

菊池養生園保健組合の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

区 分	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 5年度の 人件費率
令和6年度	千円 514,901	千円 20,037	千円 181,701	% 35.29	% 29.25

(2) 職員給与費の状況

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和6年度	人 20	千円 78,427	千円 19,968	千円 34,920	千円 133,315	千円 6,348

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与等は含まれていない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.1 歳	300,206 円	321,756 円
医 療 職	*	*	*

- (注) 1 「平均給与月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は（*）としている。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		菊池養生園保健組合	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円
医 療 職	大学卒	334,700 円	291,400 円

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	—	—	*
	高校卒	—	—	—
医 療 職	大学卒	*	—	—

- (注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は（*）とする。その他、該当のない欄については、全て（—）としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保健師、看護師、栄養士	4人	21.05%	183,500円	258,100円
2級	主事、技師、保健師、看護師、栄養士	3人	15.79%	230,000円	308,500円
3級	係長、主任	7人	36.84%	265,300円	354,700円
4級	課長補佐、係長	4人	21.05%	298,800円	386,100円
5級	課長、看護師長、課長補佐	1人	5.27%	321,300円	398,200円
6級	課長	0人	0.00%	355,200円	415,700円

- (注) 1 菊池養生園保健組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	活用している昇給区分	昇給可能な部分	昇給実績がある区分	昇給可能な部分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊池養生園保健組合	国
1人当たりの平均支給額（令和6年度） 1,663千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

菊池養生園保健組合			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%（45～59歳）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%（45～59歳）	

(3) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）				1,672,000 円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）				152,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合				57.14 %
手当の種類（手当数）				2 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
危険手当	診療放射線技師	放射線業務に従事する有資格者	232,000 円	月額 2,000 円
	臨床検査技師	採血や病理検査に従事する有資格者		
	看護師及び保健師			
	全職員	新型コロナウイルス感染症に感染する恐れがある者と接触する業務に従事する職員	0 円	
医師研究手当	医師	医学に関する研究に従事する医師	1,440,000 円	月額 50,000 円 から 70,000 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	307,968 円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	18,116 円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）である。

(5) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
扶養手当	配偶者3,000円、子11,500円、その他の扶養親族6,500円（加算措置：16歳から22歳までの間にある子一人につき5,000円加算）	同		2,053,500 円	256,687 円
住居手当	居住のための住宅を借り受けている職員に対して月額28,000円を上限に支給	同		1,529,470 円	254,912 円
通勤手当	自家用車等を利用する場合、距離に応じて2,000円～31,600円、交通機関等を利用する場合、運賃に応じて150,000円を上限に支給	同		1,551,200 円	86,178 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 園長100分の20以内、診療所長及び保健センター長100分の15以内、課長及び看護師長100分の8以内の範囲内で支給	異	定額化を実施していない	2,880,000 円	960,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	組合長	副組合長	議長	副議長	議員
報酬年額	50,000 円	43,000 円	40,000 円	37,000 円	36,000 円
期末手当	支給なし				

6 職員数の状況

（1）職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

所 属	区 分			
	職員数（人）			主な増減理由
	令和6年度	令和7年度	対前年増減数	
事 務 局	4	5	1	異動による増
公立菊池養生園診療所	6	6	0	
菊池広域保健センター	10	10	0	異動による減、新規採用
合 計	20	21	1	

（注） 職員数は一般職に属する職員数であり、会計年度任用職員は含まない。

（2）年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数 （人）	0	2	1	1	3	2	5	1	4	1	0	1	21

（3）採用職員と退職職員の状況

採用者数（A）	退職者数（B）	（A）－（B）
1 人	0 人	1 人

（注） 採用者数は令和6年4月2日から令和7年4月1日までの数、退職者は令和6年4月1日から令和7年3月31日の数である。

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分者数及び懲戒処分者数（令和6年度）

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降級	小計	免職	休職	減給	戒告	小計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

- （注） 1 分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的とする。
2 懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的とする。

8 職員の研修の状況（令和6年度）

区分・研修名		受講者数
団体等主催	一般研修（ハラスメント未然防止力向上研修等）	27 人
	その他実務研修（延べ）	44 人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害補償の状況（令和6年度）

認定件数	内公務災害	内通勤災害
0 件	0 件	0 件

(2) 公平委員会の報告状況（令和6年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申立て状況	0 件